



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	配布日時	平成29年9月17日 22時00分
資料配付		

件名	異常気象時通行規制区間の通行規制の可能性について (第1報)
----	-----------------------------------

概要	<p>○ 国道29号(兵庫県<small>しろうしはがちょうはら</small> 宍粟市波賀町原~<small>しろうしはがちょうとくら</small> 宍粟市波賀町戸倉)の異常気象時通行規制区間(延長10.9km)において、22時の時点で連続雨量が143mmとなっております。</p> <p>○ 本箇所は事前通行規制区間となっており、連続規制雨量(160mm)に達した場合は通行止めとなり、10.9kmの区間を通行止めにするので事前にお知らせ致します。</p> <p>○ 通行止めを実施する場合は、別途お知らせ致します。</p> <p>【通行止箇所】 一般国道29号 : 延長10.9km</p> <p>【区間】 兵庫県<small>しろうしはがちょうはら</small> 宍粟市波賀町原~<small>しろうしはがちょうとくら</small> 宍粟市波賀町戸倉</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 西播磨県民局庁舎内記者室
------	---

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (079-282-8211) 道路管理第二課長 中山 実 (079-282-8211)
------	---

位置図

